

令和6年度

国土交通省関係
予備費使用の概要
(10月11日閣議決定)

国土交通省

国土交通省関係 予備費使用概要 (10月11日閣議決定)

令和6年度予備費使用については、令和6年に発生した能登半島における低気圧と前線による大雨（以下「能登半島における大雨」という。）等により、

1. 災害を受けた道路・河川・上下水道・港湾について、国（権限代行を含む）及び地方公共団体が施行する災害復旧事業に要する経費
 2. 災害を受けた土砂災害箇所における、国が施行する砂防災害関連緊急事業等に要する経費
 3. 災害を受けた公営住宅等について、地方公共団体が施行する災害復旧事業に要する経費
- を計上。

予備費使用額	312億円
--------	-------

○能登半島における大雨等 ・災害復旧等	312億円
------------------------	-------

※ 公は公共事業関係費である。

○災害復旧等

(1) 道路災害復旧事業

公 国費 14,400 百万円

能登半島における大雨等により被災した、国道 249 号沿岸部（権限代行区間）における通行確保等に係る災害復旧事業を実施。また、令和 6 年能登半島地震により被災した、能越自動車道（権限代行区間）における本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。

(2) 道路、河川、上下水道の早期復旧

公 国費 2,640 百万円

能登半島における大雨により特に深刻な被害を生じた石川県内において、地方公共団体による道路、河川、上下水道の公共土木施設の本格的な災害復旧を実施。

(3) 被災河川、土砂災害箇所における緊急対策等

公 国費 10,473 百万円

能登半島における大雨により、河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等により被害が生じたため、流域の地形状況の把握を行うとともに、早急に対策を行う必要がある塚田川、つかだがわ 珠洲大谷川等について、石川県からの要請等を踏まえ、新たに権限代行などによる緊急的な河道内土砂撤去等や砂防工事を実施。

また、令和 6 年能登半島地震を受け、国により対策を進めていた河原田川、かわらだがわ 町野川について、応急対策施設等が被災したため、追加の対策を実施。

(4) 港湾災害復旧事業

公 国費 305 百万円

能登半島における大雨により被災した輪島港わじまこうにおいて、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、泊地等の災害復旧を実施。

(5) 既設公営住宅等災害復旧事業

公 国費 3,345 百万円

令和 6 年能登半島地震により被害を受けた公営住宅等について、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

事業別内訳

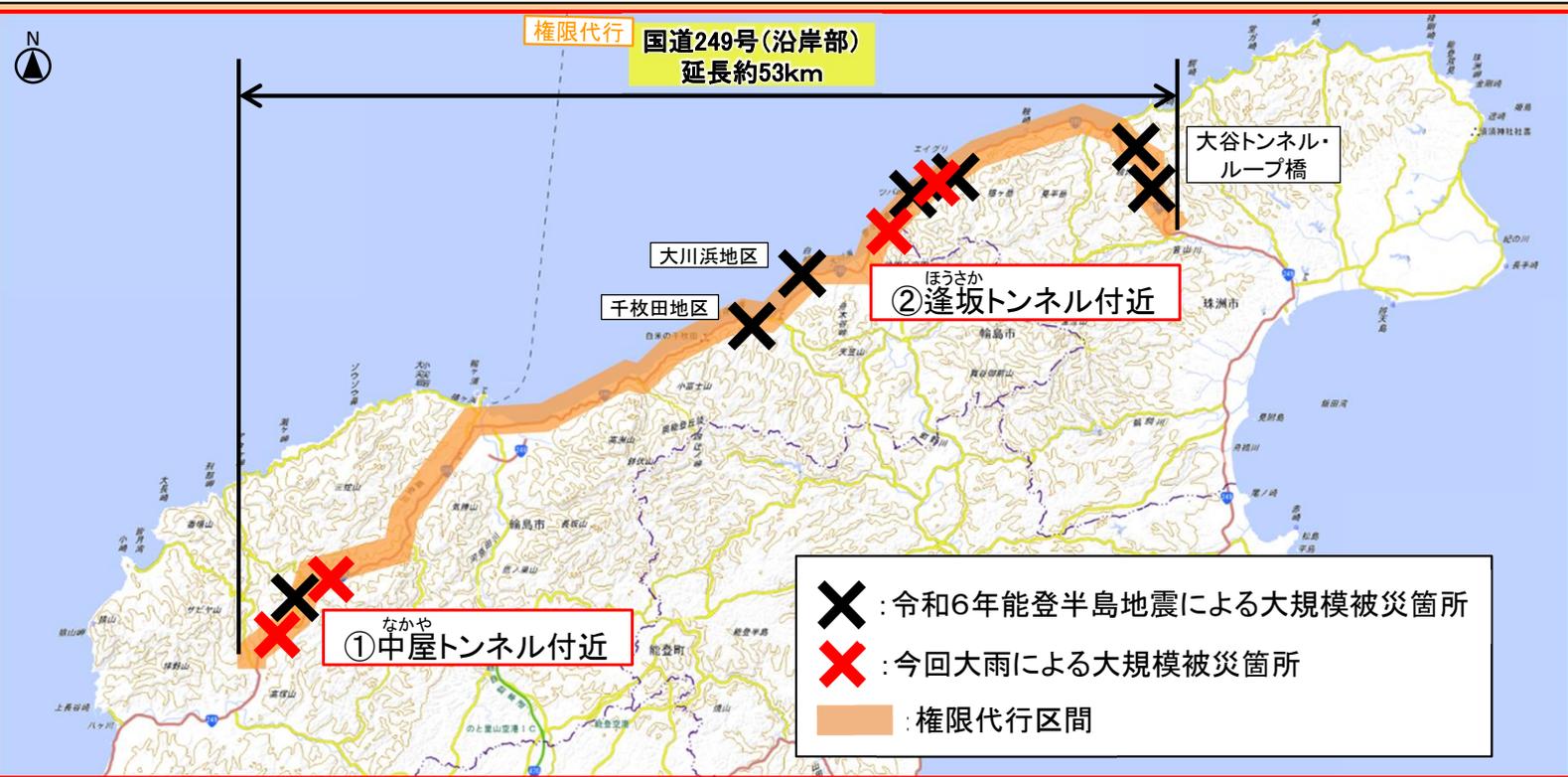
(単位：百万円)

事業名	国費
道路災害復旧事業	
直轄（権限代行事業）	
のと里山海道（石川県七尾市等）	1,400
一般国道249号（石川県珠洲市等）	13,000
河川等災害復旧事業	
直轄（権限代行事業）	
河川	
塚田川水系塚田川（石川県輪島市）	1,114
町野川水系町野川及び支川鈴屋川（石川県輪島市）	561
南志見川水系南志見川（石川県輪島市）	405
河原田川水系河原田川（石川県輪島市）	244
珠洲大谷川水系珠洲大谷川（石川県珠洲市）	527
補助	
道路・河川・上下水道	
石川県	2,640
河川等災害関連事業	
直轄	
砂防	
町野川水系町野川（石川県輪島市）	3,897
河原田水系河原田川（石川県輪島市）	2,535
塚田川水系塚田川（石川県輪島市）	499

事業名	国費
総合流域防災事業 直轄 砂防 河原田川ほか28河川の流域	690
港湾災害復旧事業 直轄（権限代行事業） 港湾 輪島港（石川県輪島市）	305
既設公営住宅等災害復旧事業 補助 石川県	3,345

(1) 道路災害復旧事業

○ 能登半島における大雨等により被災した、国道249号沿岸部(権限代行区間)における通行確保等に係る災害復旧事業を実施。また、令和6年能登半島地震により被災した、能越自動車道(権限代行区間)における本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。



①中屋トンネル付近(輪島市門前町西円山)



②逢坂トンネル付近(珠洲市真浦町)



②逢坂トンネル付近(珠洲市仁江町)



(2) 道路、河川、上下水道の早期復旧

○ 能登半島における大雨により道路、河川、上下水道に甚大な被害が生じた石川県内において、地方公共団体による本格的な災害復旧を推進。

道路



のと里山空港へのアクセス道路等の主要地方道について、早期復旧を図る。



河川



次期出水により背後地に甚大な被害を与えるおそれ大きい箇所について、早期復旧を図る。



上下水道



給水するために重要な水道管や浄水場などの施設について、早期復旧を図る。



下水道の流下機能を確保するために、管路等の施設について、早期復旧を図る。



(3) 被災河川、土砂災害箇所における緊急対策等

- 能登半島における大雨により、河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等により被害が生じたため、流域の地形状況の把握を行うとともに、早急に対策を行う必要がある塚田川、珠洲大谷川等について、石川県からの要請等を踏まえ、新たに権限代行などによる緊急的な河道内土砂撤去等や砂防工事を実施。
- 令和6年能登半島地震を受け、国により対策を進めていた河原田川、町野川について、応急対策施設等が被災したため、追加の対策を実施。

対策箇所位置図



対策箇所

①塚田(つかだ)川水系 (石川県輪島市)
土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

新直轄砂防/ **新**河川権限代行



②南志見 (なしみ)川水系 (石川県輪島市)
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

新河川権限代行



③町野(まちの)川水系 (石川県輪島市)
土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

直轄砂防/ **新**河川権限代行



④珠洲大谷 (すずおおたに)川水系 (石川県珠洲市)
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

新河川権限代行



⑤河原田(かわらだ)川水系 (石川県輪島市)
土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、河岸侵食箇所の応急復旧工事等

直轄砂防/河川権限代行



(4) 港湾災害復旧事業

- 能登半島における大雨により被災した輪島港^{わじまこう}において、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、泊地等の災害復旧を実施。
- ・令和6年能登半島地震に係る災害復旧事業を実施する中、大雨により港内に流入する河川から大量の土砂等が、マリンタウン岸壁の泊地等に堆積するとともに、輪島港周辺では大量の流木等が漂着した。
 - ・所要の泊地等の水深を確保することで、船舶による流木等の漂着物の搬出や、漁船が安全に航行できる環境の整備等が必要である。
 - ・そのため、泊地等の浚渫を実施し、復旧・復興に資する建設資材等の船舶による安定供給を確保するとともに、船だまり入口付近の土砂堆積を解消し、船舶の航行安全を確保することで、漁業等の地域のなりわい再生に貢献する。



マリンタウン岸壁泊地の被災状況
(埋塞：河川からの土砂流入)⁸

輪島港の漂着物の状況



船だまり内の漂着物



船だまりから陸揚げして
仮置した漂着物



河口付近の漂着物
(塚田川河口)



河口付近の漂着物
(塚田川河口)



マリンタウン岸壁

岸壁の背後に回収した
漂着物を集積して船舶
により搬出

(5) 既設公営住宅等災害復旧事業

○ 令和6年能登半島地震によって滅失又は著しく損傷した公営住宅等において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施

公営住宅等の被害事例



わじま まつかぜだい
輪島市営 松風台団地
 【復旧事業内容】
 建物傾斜復旧等

住宅のズレ

被害状況(輪島市提供)

すず ののえ
珠洲市営 野々江団地
 【復旧事業内容】
 屋根復旧、外構復旧、漏水復旧等

地盤の起伏

被害状況(珠洲市提供)

ななお おくはら
七尾市営 奥原団地
 【復旧事業内容】
 団地内歩道の復旧等

地盤の起伏

被害状況(七尾市提供)

あなみず らいこうじ
穴水町営 来迎寺住宅団地
 【復旧事業内容】
 瓦の復旧、外壁修繕、給水管復旧等

瓦の破損

被害状況(穴水町提供)